

令和8年度小牧市社協重点事業

はじめに

小牧市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、地域福祉計画や地域福祉活動計画など、小牧市の地域福祉の総合的な推進のために策定された小牧市地域包括ケア推進計画（計画期間 令和6年度から令和11年度）の基本理念である「みんなが主役 支え合いの輪でつながるまち こまき」に基づき、この計画を推進するうえで、社協が「連携・協働の場」として多様な組織・関係者をつなぎ、地域福祉課題の解決に向けて注力するとともに、市民からさらに信頼され、頼られる組織を目指し、次に掲げる5つの事業を重点的に取り組んでまいります。

① 地域福祉事業の推進

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に高齢者人口はピークを迎えます。現在も一人暮らし高齢者世帯が増加し、高齢者が生活するうえで互いに支え合い、地域で生き活きと明るく豊かに暮らしていける地域社会を目指す中で、高齢者が日常を最後まで社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることのできる支援が必要となります。そのような中、国では、社会福祉法改正に向けた議論が進められ、包括的な支援体制の整備や身寄りのない高齢者等への支援にかかる「新たな事業」が実現されることとなります。この事業の法制化に伴い、身寄りのない高齢者の日常生活支援や身元保証、死後事務に関することなどの市民が求める新たなサービスの具現化を進めます。

併せて、今年度も小牧市地域包括ケア推進計画に基づき、日常生活に困りごとを持つ高齢者にスポットを当てた住民相互の助け合いのしくみの構築と、その担い手養成事業のあり方を引き続き検討するとともに、福祉施策の展開に順次取り組むうえで、社協が多様な組織・関係者をつなぎ連携し、「ともに生きる豊かな地域社会」づくりに注力してまいります。

② 災害対応力の強化

昨年9月に南海トラフ地震の発生確率が見直されました。巨大地震発生 の脅威は続いており、有事の際に備えて、平時から地域、各種団体、行政などの連携強化を図っていかなくてはなりません。社協では、令和5年度には災害時事業継続計画（BCP）を改定し、災害ボランティア支援センターの立ち上げ訓練を毎年実施しています。今年度からは、大規模災害時の対応として市民会館・公民館での災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施します。災害時の具体的な対応策について、小牧災害ボランティアネットの会等の関係機関と協議・連携を進め、実践的な対応力強化を図ります。

甚大な被害を受けた能登半島地震から2年が経過しましたが、未だ復興途中であり、

ボランティア活動による支援活動は続いています。社協として微力であるものの、昨年は2回のボランティア派遣を実施しました。今後も社協としてできる活動を継続してまいります。そして、その経験を踏まえ、住民・企業・行政・ボランティア・NPO団体等との連携・相互支援体制の整備など実践的に活動するための知識や技能の向上を図ってまいります。

③ 職場環境の改善・整備

福祉人材の確保と定着促進を安定的に行うためには、職場環境の改善を進め、働きやすくなりがいを感じられる職場づくりが必要となります。そこで、まずは組織としての信頼を高めるため、コンプライアンスを徹底するとともに、ハラスメントをしない、させない環境づくりを進め、職員が安心して従事することができ、かつ能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めます。

デジタル化が進む現在では、働きやすい職場づくりを進めるためには、業務のIT化は不可欠です。ICT機器の有効活用を目的に、昨年度から情報戦略室を設置しました。その部署を核としてクラウドサービスの導入による、情報共有の効率化と業務改善につなげる方策の検討やネットワーク環境の整備やセキュリティの強化を進め、働きやすい職場づくりに取り組みます。

さらに、職場において3M（「ムリ」「ムダ」「ムラ」）をなくすため、職員一人ひとりが改善意識を持って業務に臨むことで生産性を高めます。また、作成した人事考課の評価項目及び評価基準をブラッシュアップし、本格運用を進めてまいります。これらの取組みを通して、仕事に対する姿勢や質の向上を図り、職員がやりがいをもって仕事のできる魅力ある職場づくりを進めます。

④ 法人経営基盤の見直しと安定した組織運営

「地域への参加と貢献を通じて、支え合い・助け合いのネットワークをつくります」を経営理念として地域福祉の中核を担う社協は、その責務を果たすためには、安定した経営が必須であります。そのため、経営管理の強化、適正な事業運営の確立や財務規律の強化などを図り、市民の福祉を支える持続可能な組織として、高い公益性と信頼される法人となるよう経営の安定化を進めます。

近年は赤字経営が続いています。特に在宅福祉事業では前回の介護報酬改定も低調に終わり、介護事業全般にわたり厳しい状況が続いています。また、岩崎デイサービス事業は、令和8年3月末で事業を廃止し、さらには、ふれあい高齢者デイサービスセンターも令和9年度末で小牧市の指定管理を終了します。これまで各種事業における困難事例の受け入れは社協の使命でもありました。今後、改めて地域のニーズを見直し、社協がこれまで培った経験と人材を活かした新たな形の介護・福祉事業の可能性について検討するとともに、地域の先頭に立ち率先して支援の形を模索していきたいと思います。

また、令和8年度に予定される臨時介護報酬改定や、職員の創意工夫によるさらなる介護報酬加算の獲得等により収益拡大を図るとともに、収益をプラスに転じることができるよう事業の適正化に努めてまいります。

今年度、社協内の組織変革や意識改革を図る計画の策定を進め、目指すべき方向性や具体的な取組みを示す「中期経営計画」の作成を進めました。これを基に事業評価を適切に実施し、各種事業の進捗や方向性をチェックすることで適切な事業運営を進めてまいります。

今後も組織を安定的かつ発展的に運営していくには、職員の能力と資質を高め、社協の事業や経営を担うことのできる職員の育成は必須であります。また、職員心得にある「元気」「笑顔」「感謝」を心掛け、社協の強みを活かすうえでセクショナリズムをなくし、互いに連携協力することも重要であります。これらを念頭に置きながら、福祉利用者の満足度を上げるための最適なサービスとは何かを常に考え、信頼される持続可能で安定した組織運営に努めます。

⑤ 新たな事業の推進及び発掘

地域福祉推進の根幹となる小牧市地域包括ケア推進計画の中で、計画期間（令和6年度～令和11年度）内に優先的かつ重点的に取り組む事業を確実に進めなくてはなりません。

令和6年度からは買い物移送支援の開始、移動販売の拡充、さらには地域福祉推進パートナーシップ認定登録制度などの新たな試みを進め、少しずつ広がりを見せ地域の中で根付き始めています。また、ふれあいの家では、あさひ学園への入園希望の増加に向けて、ラピオ内の施設を活用して幅広い発達支援に対応しています。このように、幼小期から高齢期まで多様なライフステージの対応に努めていきます。

新たに独居高齢者をはじめ、孤独・孤立対策、ダブルケアラー、ヤングケアラー等の家族介護者への支援等を地域包括支援センターと連携しながら地域関係者とのネットワークを構築してまいります。そうした環境整備を進め、地域住民への個別訪問や個別の相談対応等を通じて複雑化・複合化する地域課題に取り組む生活支援コーディネーターを中心とした（仮称）相談支援連携体制構築事業を進めてまいります。

2040年に向けて介護需要もますます増加しますが、担い手不足から介護従事者の増加は見込めません。時代の移り変わりとともに、市民が求めるニーズは常に変化していますので、既存の事業にも「社協として取り組むべき事業であるか」「市民からのニーズに応えられているのか」などの検証が必要です。限られた人材で、求められていることを効果的かつ効率よく進められるよう、まずはビルドのためのスクラップに重きを置き、事業全体を大胆に整理することにより、社協が提供すべき福祉サービスを進めます。